

公立千第409号
令和8年2月25日

各所属所長様
関係市町村教育委員会教育長様
関係団体の長様

公立学校共済組合千葉支部長
(公印省略)

子ども・子育て支援金制度の周知について（依頼）

日頃から当共済組合の事業については、日頃格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

令和6年6月12日付の子ども・子育て支援法の一部改正により、下記のとおり令和8年4月から医療保険の被保険者は「子ども・子育て支援掛金」を負担することになり、公立学校共済組合を含む医療保険者が徴収し国に対し納付することとなります。

つきましては、貴所属の組合員に対し制度の周知方よろしくお願いします。

記

子ども・子育て支援金制度について

- (1) 短期・介護（医療給付等）の掛金と併せて徴収します。
- (2) 子ども・子育て支援掛金の徴収は令和8年4月分から開始となります。
- (3) 年齢や被扶養者の有無に関係なく、任意継続組合員を含む**全組合員が徴収の対象**です。
ただし、75歳以上の組合員は後期高齢者医療制度において子ども・子育て支援掛金を徴収することとなるため、公立学校共済組合からの徴収はありません。
- (4) 産前産後休業及び育児休業による掛金免除期間は、子ども・子育て支援掛金も免除されます。
- (5) 子ども・子育て支援金に係る掛金は「標準報酬月額（短期）×掛金率[※]」です。
また、期末勤勉手当に係る掛金は「標準期末手当等（短期）×掛金率[※]」です。
※令和8年度の掛金率は1.15%となる見込みです。

(参考)

こども家庭庁ホームページ「子ども・子育て支援金制度について」
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkin>

担当

公立学校共済組合千葉支部
経理・貸付班 掛金担当
TEL : 043-223-4114

「子ども・子育て支援金制度」が 令和8年度から始まります！

子ども・子育て支援金制度ってなに？

社会連携の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を全世帯・全経財が主体となって支える新しい連携の仕組みです。

支援金の使途は全て法律により子育て支援関係に限定されており、児童手当の拡充や「誰でも通園制度」などの子育て支援の拡充のために使われます。

いつから徴収されるの？いくら徴収されるの？

令和8年4月分から、医療保険料と併せて徴収(給与から控除)が開始されます。

支援金掛金の額は標準報酬月額(または標準期末手当等額)*×掛金率となります。

令和8年度の掛金率は1.15%(0.115%)を予定しております。

※ご自身の標準報酬月額は給与明細等で確認ができます。標準期末手当等額は期末勤労手当の合計額の千円未満を切り捨てた金額となります。

例

| | | | |
|-----------------|---|---------|--------------|
| 標準報酬月額 | 410,000 円 | 期末勤労手当額 | 824,576 円の場合 |
| 月の給与から控除される金額 | $410,000 \text{ 円} \times 1.15\% = 471 \text{ 円}$ | | |
| 期末勤労手当から控除される金額 | $824,000 \text{ 円} \times 1.15\% = 947 \text{ 円}$ | | |

支援金は「独身税」なの？子育て世帯も徴収されるの？

子ども・子育て支援金は独身の方、子育てを終えられた方、高齢者の方を含むすべての世代の皆様から拠出いただく仕組みです。

年齢や被扶養者の有無に関係なく全組合員(任意継続組合員含む)が徴収の対象となります。

ただし後期高齢者医療制度の対象となる組合員は公立学校共済組合からの徴収ではありません。

(後期高齢者医療制度において徴収されます)

現在育休(産休)中だけど掛金を徴収されるの？

産前産後休業及び育児休業期間に係る掛金免除期間中は子ども・子育て支援掛金も免除となります。

子ども・子育て支援金制度について詳しくは…

子ども家庭庁ホームページ 「子ども・子育て支援金制度について」

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodatehienkinseido>

